

## 延長の手続き方法

以下の3点を同封して、当院受付宛に現金書留郵便で郵送、もしくは直接当院受付にてお手続きください。

- 保存管理費
- 延長同意書
- ご主人の印鑑証明書（直近2週間以内）
- 戸籍抄本（直近2週間以内）

### ※注意事項

- 現金書留郵便に関わる費用および手数料はご負担ください。
- 保存延長期間の記入をお願いします。
- 必ず、ご本人が直筆で署名し、捺印をお願いします。
- 捺印の際は、ご主人の印は実印を使用してください。  
（実印でなかったり、印鑑証明書の提出がない場合、書類を返送し再提出をしていただく場合があります。）

**□自費での保存管理費（1年間）は**  
**1本から5本まで 18,700円**  
**6本以上 28,600円 となっています。**

**□保険での保存管理料（1年間）は**  
**維持管理料 10,500円**  
**凍結保存の開始から3年を限度として、1年に1回となっています。**  
**※治療が中断されている場合（妊娠中も含む）・・・延長希望の場合自費となります。**

\* 書類に不備がありますと受理できませんので、送付前に再度確認をお願いします。

### 延長手続き完了

「保存管理費」「延長同意書」「印鑑証明書」「戸籍抄本」の確認が取れましたら、「延長同意書」の控えと領収書をご返送いたします。  
お手元に届きましたら手続きは完了となります。